

町民の皆さまへ

5月14日、新型コロナウイルス感染拡大により発令されていた緊急事態宣言が宮城県を含む39県で解除されました。

これまで、感染拡大防止のため、厳しい生活環境や経済環境の中でご協力をいただきました町民や事業者の皆様にご心から感謝申し上げます。

宣言は解除されましたが、警戒が緩むと「第2波」「第3波」の感染が発生することが懸念されております。これまでの努力の積み重ねを無駄にしないように、政府が示した「新しい生活様式」の実践が求められております。「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなど手指の衛生管理」など3つの密の回避の徹底をお願いします。

町民お一人おひとりが感染しない、他人に感染させないことが大事です。引き続きのご協力をお願いします。

また、感染拡大の防止と合わせて社会経済活動の維持を両立していかなければなりません。

町では、感染症対策に伴う各種支援事業の準備をしておりますので、地域経済活動の下支えを図りながら、町民一丸となりこの難局を克服してまいりますので、引き続き、緊張感を持った行動に努めていただきますようお願い申し上げます。

令和2年5月19日

山元町長 齋藤 俊夫